

2021年度鳥取県登録手話通訳者選考試験

受験案内

この選考試験は、きこえない・きこえにくい人の家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションの円滑化に寄与し、もってその福祉の増進を図る役割を担う手話通訳者の派遣事業を実施するにあたり、手話通訳に必要な知識及び技能を有する方を選考するために行います。

(選考試験合格者は2022年度鳥取県手話通訳者として登録します。)

【1. 実施主体】鳥取県、鳥取市（鳥取県聴覚障害者協会に委託）

【2. 試験日・試験会場・受付期間】

試験日	会場	申込締切
2021年 12月4日(土)	鳥取県立倉吉未来中心 (倉吉市駄経寺町212-5) TEL: 0858-23-5390	2021年 10月1日(金) (必着)

【3. 受験条件】

次のいずれかに該当される方とします。

- ①手話通訳者養成課程修了者
- ②手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

【4. 試験内容】社会福祉法人全国手話研修センター主催による「全国統一試験」を導入

試験種目	内容
筆記試験 手話通訳に必要な基礎知識・ 国語	詳細については「2021(令和3)年度手話通訳者 全国統一試験の手引き」をご覧ください。
実技試験 場面通訳	

【5. 合否通知】

発表日	発表の方法
2022年3月4日(金)	全国手話研修センターから、2月下旬に合否通知が届きます。それを受けて左記の発表日付で受験者全員に通知します。

【6. 申込方法】

提出書類	受験申込書・受験票・受理票
申込方法	別紙の「2021(令和3)年度手話通訳者全国統一試験受験申込書」に記入し、以下の住所宛に「統一試験受験申込書在中」と赤で記入の上、郵送してください。

【7. 試験当日に持参するもの】

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具(鉛筆・消しゴム)
- (3) マスク・昼食・飲料・防寒具など

【8. その他】

試験当日に発症者が出た場合に備え、個人情報が必要に応じて保健所等の公的機関や試験会場に提供する場合があります。

【9. 申込先・お問い合わせ】

〒682-0822 倉吉市葵町724-15 鳥取県中部聴覚障がい者センター
TEL: 0858(27)2355/FAX: 0858(27)2360

記入日：2021（令和3）年 月 日

2021（令和3）年度 手話通訳者全国統一試験

受験申込書

（注）* 欄には記入しないこと

フリガナ			* 試験実施団体名
氏名			* 受験番号
生年月日	年	月	日生（ 歳）※12/4の年齢
住所	〒 —		
	フリガナ		
連絡先	TEL		
	FAX		
	Eメール		
統一（登録） 試験受験経験	1) 全国統一試験（統一試験 H17～・登録試験 H12～）の受験経験 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し		
	2) 他の手話通訳試験の受験経験 <input type="checkbox"/> 有り →合格した（ 年度） →実施地域（ ） <input type="checkbox"/> 無し		
	3) その他（ ）		

* 以外の項目はすべて記入して下さい

2021(令和3)年度 手話通訳者全国統一試験

受験票

(注)* 欄には記入しないこと

* 試験実施団体名		* 受験番号
フリガナ		
氏 名	6ヶ月以内撮影 写真貼付 縦 4.0cm×横 3.0cm	

2021(令和3)年度 手話通訳者全国統一試験

受理票 (実施団体保管)

(注)* 欄には記入しないこと

* 試験実施団体名		* 受験番号	6ヶ月以内撮影 写真貼付 縦 4.0cm×横 3.0cm
フリガナ			
氏 名			
生年月日			
住 所	(〒)		
連絡先	TEL		
	FAX		
	Eメール		

2021（令和3）年度 手話通訳者全国統一試験の手引き

実施：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会
社会福祉法人全国手話研修センター

I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県・政令指定都市試験実施団体はそれに基づき手話通訳者全国統一試験を実施します。

1. 試験日：2021（令和3）年12月4日（土）
2. 申込締切：2021（令和3）年10月1日（金）
3. 合否発表：2022（令和4）年3月4日（金）
4. 試験内容：＜筆記試験＞ 手話通訳に必要な基礎知識・国語
＜実技試験＞ 場面通訳
5. 試験会場：鳥取県立倉吉未来中心（倉吉駄経寺町212-5）
6. 申込先：〒682-0822 倉吉市葵町724-15
鳥取県中部聴覚障がい者センター
7. 問い合わせ先：TEL：0858-27-2355 FAX：0858-27-2360

II. 受験対象者

下記のいずれかに該当する人

1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

III. 試験科目及び出題範囲

1. 筆記試験（100分）

（1）手話通訳者に必要な基礎知識

厚生労働省手話奉仕員及び手話通訳者養成カリキュラムの範囲

講義編：聴覚障害の基礎知識、手話の基礎知識、聴覚障害者の生活、障害者福祉の基礎、聴覚障害者活動と聴覚障害者福祉制度、ボランティア活動、手話通訳の心構え、身体障害者福祉概論、ソーシャルワーク概論、手話通訳の理念と仕事Ⅰ・Ⅱ、ことばの仕組み、手話通訳者登録制度の概要、手話通訳者の健康管理
実技編：全ての内容（「コラム」「学習の手助け」「ミニ情報」を含みます）

【出題範囲に対応するテキスト】

- 「手話を学ぼう 手話で話そう」（第4版2019年3月31日発行）
「手話通訳Ⅰ ホップ ステップ ジャンプ」（第3版2017年5月1日発行）
「手話通訳Ⅱ ホップ ステップ ジャンプ」（第4版2015年8月1日発行）
「手話通訳Ⅲ ホップ ステップ ジャンプ」（初版2017年1月31日発行）
「手話通訳者養成のための講義テキスト 改訂版」（初版2020年12月25日発行）
発行：社会福祉法人全国手話研修センター

（2）国 語

手話通訳に必要な国語についての基礎知識や総合的な国語力の範囲

- ① 発音の仕方、音の区別、アクセント等
- ② 単語（言葉の意味、類義語、同音異義語、和語、漢語、外来語、新語、慣用句等）
- ③ 文法（品詞、文の構造等）
- ④ 文字（漢字、仮名遣い、表記法等）
- ⑤ 表現法（敬語の使い方、諸種の文章の書き方等）
- ⑥ 文章読解（やや長文の論理的な読解・要約等）
- ⑦ 簡単な文学史

2. 実技試験

場面通訳試験（場面における聞き取り及び読み取り通訳） 1問

ろう者ときこえる人の会話場面が映像で約4分間流されます。ろう者ときこえる人の会話場面を通訳して下さい。出題内容は、相談、医療、労働、文化活動等に関する問題とします。通訳内容はビデオカメラで収録し、採点評価します。

IV. 試験実施団体に提出する書類

受験申込者は、次の1～3の書類を試験実施団体に提出してください。

1. 受験申込書

・記入もれのないようボールペンを使って楷書で正確に記入してください

2. 受験票 ※写真貼付 切り離さないでください。

・受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm×横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

3. 受理票 ※写真貼付 切り離さないでください。

・受験申込日より6ヶ月以内に撮影した上半身正面脱帽の証明写真(縦4.0cm×横3.0cm)を指定欄に貼付してください。写真を貼る前に裏面にボールペンで氏名を記入してください。

4. その他、試験実施団体の指示による。

※ご記入いただいた個人情報は、本人の承諾なしに本件目的以外に利用することはありません。

V. 受験者への注意事項

1. 試験全般

- (1) 試験中は、試験会場の指定された場所以外に立ち入らないでください。
- (2) 指定された場所以外での喫煙を禁止します。
- (3) 試験会場では、試験に関する問い合わせ等は受け付けません。
- (4) 試験会場に入ったら、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ、パソコン等の通信機器は試験の終了まで使用できません。係員の指示に従って電源を切ってください。
- (5) その他、試験監督者の指示事項に従ってください。
- (6) 受験票は、合否発表があるまで大切に保管してください。
- (7) 合否の問い合わせは実施団体にしてください。

2. 筆記試験

- ・試験当日は、受験票を忘れずに持参し、試験中は机の上に置いてください。
- ・試験開始30分前までに入室し、受験番号と同一番号の席に座ってください。
- ・筆記用具は、鉛筆、消しゴムをお持ちください。

3. 実技試験

- ・実技試験は受験番号順に実施します。呼び出しがあるまで静かに待機してください。

VI. 新型コロナウイルス感染予防対策等

- ・試験当日は、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用、手指の消毒、体温管理などをお願いいたします。体調不良の場合は、受験をひかえてください。
- ・試験当日に発症者が出た場合に備え、個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関や試験会場に提供する場合があります。